

水辺等美化活動（河川清掃）の実施について

日頃は、当会の活動に格別なご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、美しい河川をよみがえらせるための活動の一環として、水辺美化活動（河川清掃）を次のとおり実施いたしますので、ご多忙の折とは存じますが、地域の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

1 実施期日 **6月14日（日）** **時 分から**

* 雨天、川の水量等により延期する場合は、各地区で判断のうえ決定し、後日実施してください。

全市一斉実施日は7月5日（日）ですが、座光寺地域では、葦等が刈りやすい時期を考慮し、6月第2日曜日に実施しています。
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

2 実施場所 従前より実施している場所をお願いします。

3 実施内容 草刈り、ごみ拾い

- * 出来る範囲で、危険箇所を避けてお取り組みください。
- * 原則は草刈り実施ですが、各地区の状況により変更していただいても結構です。

4 土砂・ごみの処分方法

- (1) 草木、土砂等は、できるだけ地区内で処分ください。
- (2) 地区による処分が困難な場合は、環境衛生委員さんを通して事務局まで連絡ください。
- (3) 回収した空き缶やビニール等は、善意のステッカーを貼ったボランティア袋に入れて、**6月15日（月）に各集積所へお出しください。**

☆お願い☆

万一の場合に備えて、県・市・自治会で傷害保険の用意がありますが、**けが、事故等に十分に気をつけて、出来る範囲で作業してください。**

万一事故が発生した場合は

- ① まず病院へ行く
- ② どんな小さなケガ・症状でも休み明けに自治振興センター（TEL22-1401）へ連絡する（保険の対象か判断するため）



事務局 市役所座光寺自治振興センター
TEL : 22-1401 FAX : 22-1475